

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	63,377	67,409	86,858
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,244	310	2,327
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	701	1,028	1,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,006	957	4,410
純資産額 (百万円)	32,182	32,222	33,587
総資産額 (百万円)	63,516	69,828	66,582
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	7.98	11.68	20.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.90		20.03
自己資本比率 (%)	49.6	45.1	49.4

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.39	7.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第69期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第69期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額及び第69期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)導入により、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（出版事業）

平成25年10月1日に設立いたしました(株)ブックビヨンドを、第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られたものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により一時的に減速しました。出版分野においては、市場規模の縮小に歯止めがかからず、需要創出の取組が求められています。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間においては、出版事業などの減収があったものの、教室・塾事業で前期に地方進学塾を連結子会社化したことや高齢者福祉・子育て支援事業でのサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）の新規開業などにより、売上高は前年同期比で増加しました。一方損益面では、主に出版事業における減収の影響を受けて営業損失となりました。また特別損益においては、家庭訪問販売事業の撤退決定に伴い、事業整理損を計上しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ業績は、売上高67,409百万円（前年同期比6.4%増）、営業損失546百万円（前年同四半期は営業利益1,019百万円）、経常損失310百万円（前年同四半期は経常利益1,244百万円）、四半期純損失1,028百万円（前年同四半期は四半期純利益701百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

教室・塾事業

「学研教室」事業では、タブレットを活用した新たなサービスの展開などを通じて売上高が増加するとともに、進学塾事業では、前期に株式会社イング、株式会社全教研を連結子会社化したことにより、増収となりました。一方、営業損益面につきましては、進学塾事業における費用の増加などを受けて減益となりました。

この結果、教室・塾事業における売上高は前年同期比23.2%増の19,957百万円、営業利益は前年同期比36百万円減少の350百万円となりました。

出版事業

中学生向け学習参考書や問題集、辞典、児童向け読み物が販売部数を伸ばした一方で、ムックの返品増と定期誌「おはよう奥さん」を休刊した影響により減収となりました。また営業損益面でも減収と在庫処分増により損失が増加しました。

この結果、出版事業における売上高は前年同期比4.1%減の21,966百万円、営業損益は616百万円の損失（前年同四半期は営業利益532百万円）となりました。

高齢者福祉・子育て支援事業

直近1年間において「サ高住」を12施設、保育園を5園開業したことにより売上高が増加しました。一方、開業費用の増加などにより損失が増加しました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前年同期比28.9%増の7,564百万円、営業損益は前年同期比114百万円損失増の460百万円の損失となりました。

園・学校事業

消費税増税前の駆け込み需要の影響に加えて、幼稚園・保育園への備品や設備の納入増などにより増収となりました。一方、営業損益面では模試事業の減収と園向け販売事業での原価増などにより、減益となりました。

この結果、園・学校事業における売上高は前年同期比3.2%増の12,540百万円、営業利益は前年同期比165百万円減の246百万円となりました。

その他

文具・雑貨事業と事業整理を決定した家庭訪問販売事業で減収となりました。また営業損益面では、主に文具・雑貨事業の減収により減益となりました。

この結果、その他における売上高は前年同期比14.0%減の5,380百万円、営業損益は66百万円の損失（前年同四半期は営業利益99百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,245百万円増加し、69,828百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加2,135百万円、受取手形及び売掛金の減少366百万円、商品及び製品の増加334百万円、有形固定資産の増加1,270百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,611百万円増加し、37,606百万円となりました。主な増減は、短期借入金の増加560百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加480百万円、賞与引当金の減少431百万円、長期借入金の増加4,006百万円、事業整理損失引当金の増加357百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少し、32,222百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少1,467百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、
・短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、
・企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成24年12月21日開催の第67回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

（4）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりであります。

計画

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
(株)学研ココファンホールディングス	神奈川県藤沢市	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅及び多世代交流施設	約2,000	平成26年6月	平成27年7月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総投資額 (百万円)	完了年月
(株)学研ココファンホールディングス	千葉県柏市	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	1,366	平成26年4月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注)提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,312,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,060,000	89,060	
単元未満株式	普通株式 586,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		89,060	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において保有する当社株式1,612,000株(議決権1,612個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	16,312,000		16,312,000	15.39
計		16,312,000		16,312,000	15.39

(注)上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,612,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,906	12,041
受取手形及び売掛金	16,561	16,194
商品及び製品	10,033	10,368
仕掛品	1,506	1,442
原材料及び貯蔵品	64	57
その他	2,157	2,031
貸倒引当金	76	79
流動資産合計	40,153	42,057
固定資産		
有形固定資産	7,631	8,901
無形固定資産		
のれん	2,331	2,043
その他	998	1,028
無形固定資産合計	3,329	3,072
投資その他の資産		
投資有価証券	10,196	10,452
その他	5,550	5,636
貸倒引当金	278	292
投資その他の資産合計	15,468	15,797
固定資産合計	26,429	27,771
資産合計	66,582	69,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,338	8,067
短期借入金	2,440	3,000
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	895	1,376
未払法人税等	428	142
賞与引当金	1,223	792
返品調整引当金	1,011	906
ポイント引当金	2	1
その他	4,288	4,871
流動負債合計	18,628	19,209
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	3,071	7,078
退職給付引当金	6,750	6,499
事業整理損失引当金	-	357
その他	4,493	4,461
固定負債合計	14,366	18,396
負債合計	32,995	37,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,932	12,009
利益剰余金	4,115	2,647
自己株式	4,107	4,138
株主資本合計	30,297	28,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,642	2,674
為替換算調整勘定	65	30
その他の包括利益累計額合計	2,577	2,643
新株予約権	152	159
少数株主持分	560	544
純資産合計	33,587	32,222
負債純資産合計	66,582	69,828

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	63,377	67,409
売上原価	41,077	45,888
売上総利益	22,300	21,521
返品調整引当金戻入額	205	104
差引売上総利益	22,505	21,626
販売費及び一般管理費	21,485	22,172
営業利益又は営業損失()	1,019	546
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	203	250
負ののれん償却額	49	-
雑収入	112	134
営業外収益合計	375	393
営業外費用		
支払利息	67	62
雑損失	82	95
営業外費用合計	150	157
経常利益又は経常損失()	1,244	310
特別利益		
投資有価証券売却益	29	195
補助金収入	8	-
移転補償金	-	73
その他	-	0
特別利益合計	38	269
特別損失		
固定資産除売却損	20	20
投資有価証券評価損	2	-
事業整理損	-	543
減損損失	11	8
その他	52	4
特別損失合計	87	576
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,195	618
法人税、住民税及び事業税	459	373
法人税等調整額	4	32
法人税等合計	463	405
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	732	1,023
少数株主利益	30	4
四半期純利益又は四半期純損失()	701	1,028

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	732	1,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,129	31
繰延ヘッジ損益	18	-
為替換算調整勘定	126	34
その他の包括利益合計	2,274	66
四半期包括利益	3,006	957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,975	961
少数株主に係る四半期包括利益	30	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した㈱ブックビヨンドを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

平成26年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年10月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の額を控除した金額)が19百万円減少し、法人税等調整額が19百万円増加しております。

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、平成26年3月20日付で自己株式1,628,000株について野村信託銀行株式会社(E-Ship信託)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(3)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末日420百万円、1,517,000株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末日451百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	782百万円	833百万円
のれんの償却額	227百万円	286百万円
負ののれんの償却額	49百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	439	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	439	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,200	22,910	5,867	12,146	57,124	6,253	63,377		63,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	700	3	291	1,048	2,064	3,113	3,113	
計	16,253	23,611	5,870	12,437	58,172	8,318	66,490	3,113	63,377
セグメント利益又は 損失()	386	532	345	412	986	99	1,085	65	1,019

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 65百万円には、セグメント間取引消去5百万円、棚卸資産の調整額 57百万円、固定資産の調整額 13百万円が含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

高齢者福祉・子育て支援事業において、重要性が増したことに伴い第1四半期連結会計期間より(株)ユーミーケアを連結子会社としております。

これによる当該事象ののれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては484百万円でありま

す。また、教室・塾事業において、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが(株)イングの発行済株式の70%を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より(株)イングを連結子会社としております。

これによる当該事象ののれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては246百万円でありま

す。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,957	21,966	7,564	12,540	62,029	5,380	67,409		67,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	758	6	312	1,183	2,125	3,309	3,309	
計	20,063	22,725	7,570	12,853	63,213	7,505	70,718	3,309	67,409
セグメント利益又は 損失()	350	616	460	246	479	66	546	0	546

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額0百万円には、セグメント間取引消去8百万円、棚卸資産の調整額13百万円、固定資産の調整額5百万円が含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	7円98銭	11円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	701	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	701	1,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,899	87,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円90銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	914	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間630,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。